

まちづくり方針

(令和7年度～令和11年度)

令和7年5月

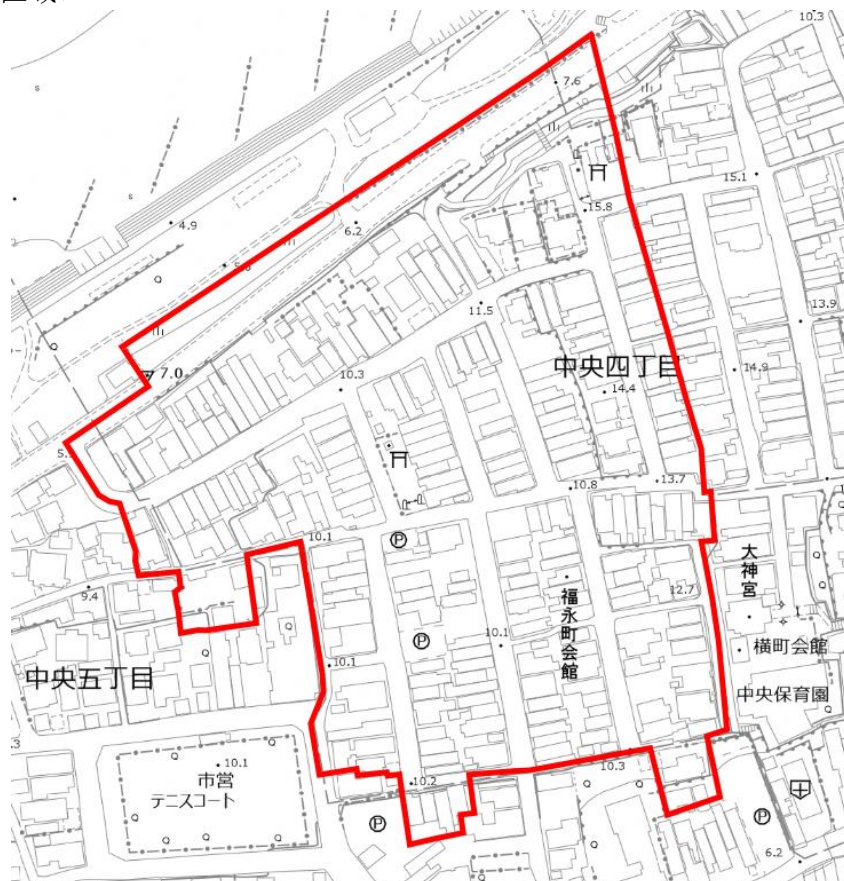
中央四丁目・福永町町内会

(1) まちづくり方針

～困りごとをすぐ相談できる人の顔が浮かぶまち福永町～

- ・ 福永町は、沿岸に面している地域であることから、地震に備えた年1回の防災訓練を実施しています。「地震即津波」を想定して町内で一番高いところへ避難する訓練です。
- ・ これからも防災活動には継続して取り組んでいきます。
- ・ 福永町はほかの町内同様、少子高齢化が進んでいます。また、コロナの影響で高齢者同士の交流が疎遠になっていることから、町内会館を開放して隣近所誘った茶話会を行っています。
- ・ また、今後は、これまで当町内に住んでいる人と新たに当町内に住む人との交流がスムーズにいくよう隣近所の付き合いを深めていきたいと思っています。
- ・ 直江津祇園祭は、町内住民はもとより、以前町内に住んでいた方々も参加するイベントであります。これは、子どもや高齢者などを含めて世代間交流ができる場となっているので、これを活かしながらコミュニティを図ります。
- ・ こうした活動を通じて、高齢者が交流・活躍できる、子育てしやすい、若い世代に選ばれる暮らしやすい町内をつくっていきたいと考えています。

<福永町の区域>



ア 町内の現状に関すること

- ・ 空き家が増加している。
- ・ 土地の形が悪く（間口が狭く、奥行きが長い）家屋が連担している。
- ・ 学校区で子どもの人数が一番多いが、子供が気軽に使える公園がない。
- ・ 水害がない。
- ・ 高齢化で後継ぎがいらない（跡継ぎの人は町外に居を構えている）。
- ・ 近所づきあいがよく、世代間コミュニケーションがある。
- ・ まつりのコミュニティにより結束感がある。
- ・ 海が近く、夕陽がきれいで魅力的

	世帯数	人口
現 在（令和 7 年 1 月時点）	1 8 6 世帯	4 0 4 人
5 年前（令和 2 年 1 月時点）	1 9 6 世帯	4 5 1 人

イ 町内の課題に関すること

- ・ 空き家が増加している。
- ・ 土地の形が悪く（細長い等）、日当たりが悪い、建替えが困難であり、駐車スペースがない等の問題がある。
- ・ 住宅が密集しているので火事への不安がある。
- ・ 子供が気軽に使える公園がない。
- ・ 海が近く強風、塩害が発生。
- ・ 高齢化で後継ぎがいらない。
- ・ 冬は住宅が密集していて、空き地も少ないので、雪のやり場に苦労する。

ウ 町内の将来像に関すること

◆高齢者にやさしく、交流・活躍できるまち

- ・ 高齢者が一人でも暮らすことができ、高齢者の交流・飛躍の場がある
⇒隣近所の付き合いを深める。月 1 回の割合で、茶話会を実施
輪投げやスカットボールで高齢者同士の交流を図る。

◆遊び場も多く、安全で安心、子育てしやすいまち

- ・ 子育て世代が住みやすく、子どもが安全に遊べる場所を確保する
- ・ 子ども時代に楽しい思い出がつかれる安全・安心なまち
⇒2 軒の家を合わせてリフォームし、子どもの家として、町内で管理。また、災害時の

避難場所として活用する。

◆若い世代に選ばれ、Uターンしやすいまち

- ・若い世代が戻ってこられ、自分のライフスタイルに合う家・土地を手に入れられる
- ⇒空き家所有者へ意向確認を行い、支援制度のチラシを配布する。

空き家予備軍の窓口となり住める状態で次のユーザーへつなぐため、転出者から町内会に連絡先を報告してもらい、市や不動産会社に相談するよう促す。

子どもたちに地域の良さを伝えていく。

◆海を感じ、活かしたまち

- ・海を活かしたまちづくり（海岸線・砂浜・夕日）
- ・潮のにおいがする。

⇒船見公園が快適に有効活用できる公園として行政と調整する。

◆祭りを大切に継続できるまち

- ・祭りを通じてコミュニティが形成・深化していく。

⇒空き地を活用して屋台小屋の整備に向けた取組を行う。青年会から子どもに笛・太鼓を伝承する。

◆コミュニティに協力的でにぎわうまち

- ・幅広い世代が住んでいて、同世代の横のつながりがある。

⇒お年寄りが気軽に子どもたちに声掛けを行っている。

エ まちづくり活動の推進体制に関すること

- ・まちなか居住推進事業支援制度のポスターを町内会館と町内掲示板に掲示をする。
- ・組長・衛生委員合同会議や役員会の時に、まちなか居住推進事業支援制度の説明を行う。
- ・理事会でまちづくり活動の進捗を確認しながら取り組みを進める。
- ・空き家の解消に向けて、行政と連携しながら空き家所有者へアプローチを行う。

オ 町内のコミュニティ維持に関すること

- ・町内の団体（福永会、青年会、せった乃会、健康リーダー、小学校PTA、中学校PTA）との連携強化を図り、活動を推進する。
- ・直江津祇園祭を中心としてお年寄り・若者・子どもの協調を図る
- ・防災訓練の実施

カ 移住者との交流及び受入れ態勢に関すること

- ・隣近所の方に聞きやすく、相談しやすくなるように、新しい人を迎え入れるための近所のサポート体制を構築する。

- ・町内会規定、確認事項の配布
- ・顔合わせのイベントの開催
- ・移住者世話役、相談役の選任
- ・各組の引継ぎ書の作成

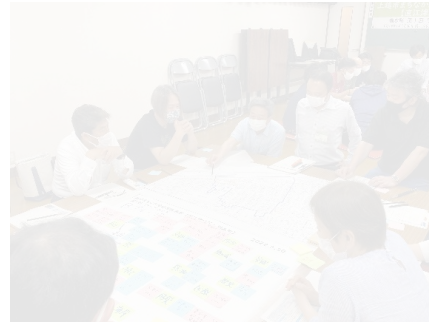
(2) 5か年（令和7年度～令和11年度）のまちづくり活動における目標及び計画

課 題	内 容	体制	スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
定住促進	①移住者から町内のことを知ってもらうために町内のルールを記載した町内会規定や内規を配布 ②移住者の世話役・相談役の選任	町内会 全体	←→				
コミュニティ 形成 住民交流	③茶話会の実施 ④移住者との顔合わせイベントの開催	町内会 全体	←→				
空き家対策	⑤不動産会社等に居住推進認定区域としての補助を説明する。 ⑥市と連携し、空き家の所有者に対して、意向調査を実施し、空き家の利活用を促す。	町内会 役員	←→			←→	
環境整備	⑦子どもの家整備 空き家を活用した子どもの家、避難場所整備に向けて調査、検討	町内会 役員	←→				
	⑧船見公園の有効活用に向け、町内で検討して行政に提案	町内会 役員	←→				
	⑨空き地を活用した屋台小屋整備	町内会 役員	←→				
災害対策	⑩防災訓練の実施（地震即津波を想定した訓練）	町内会 全体	←→				
組織の継続	⑪町内会役員等の各担当の役割見直し ⑫各組の引継ぎ書の作成	町内会 役員	↔				↔
計画検討	⑬R12年度以降のまちづくり活動の計画 ※5年間の活動を振り返り、今後の活動計画を検討する。	町内会 全体					↔

（３）ワークショップ等の実績・検討経緯等

<令和４年５月３０日 第１回ワークショップ>

- ・町内の魅力・困っていることを洗い出し、解決策について話し合い



【町内の魅力】

- ・海が近い、直江津駅に近い、学校が近い、海浜公園が近い
- ・町内に連帯感がある（近所付き合いがよい、まとまりがある、世代間のコミュニケーションがある）
- ・子どもが近所の人に守られて育つ
- ・近くに三八朝市がある
- ・通り抜ける車両が少ない

【困っていること】

- ・家屋が連担しており火事に弱い
- ・近くに食品スーパーがなく、特に高齢者にとって歩いて買い物が困難
- ・道が狭く、坂が多い
- ・跡継ぎが郊外に移住して高齢化になっている
- ・海岸では、観光客が夜遅くまで花火をやっている。ＢＢＱのごみが多い

<令和４年６月１４日 第２回ワークショップ>

- ・どういうまちにしていきたいか、どこで、どういうことができそうかについて話し合い



○どういうことができそうか

- ・所有者不明、土地の境界が怪しい、所有者が複数いる⇒空き家・空き地所有者への連絡、空き家・空き地のマッチング

- ・ 空き家・空き地等が連坦⇒屋台の小屋や高齢者が集える拠点整備

【目指すまちの将来像】

- ・ 高齢者にやさしく、交流・活躍できるまち
- ・ 遊び場も多く、安全で安心、子育てしやすいまち
- ・ 若い世代に選ばれ、Uターンしやすいまち
- ・ 海を感じ、活かしたまち
- ・ 祭りを大切に継続できるまち
- ・ コミュニティに協力的でにぎわうまち

<令和4年7月5日 第3回ワークショップ>

- ・ 住民・民間事業者・行政それぞれ何ができそうかについて話し合い



【具体的な取り組み】

- ・ 間口が狭い家が多いので、2戸を1戸にまとめる⇒行政と連携して所有者の意向を確認する
- ・ 高齢者施設建設・道路拡幅⇒所有者の意思を確認。拡幅分の土地は寄付等を検討
- ・ 建物改修（ビフォーアフターPR）⇒建物リフォームの支援
- ・ 相談窓口の設置⇒空き家予備軍の相談窓口を設置し、住める状態で次のユーザーへつなぐ

（４） 町内会総会の議事録等

- ・ 令和6年10月11日 町内会理事会で協議

理事会でまちなか居住推進地区として、まちづくり方針の作成に取り組むことについて協議

- ・ 令和6年11月25日 組長合同会議で協議

組長合同会議でまちなか居住推進地区として、まちづくり方針の作成に取り組むことについて協議

- ・ 令和7年1月11日 町内理事会で協議

理事会でまちなか居住推進地区認定に向けた申請書の作成

- ・令和7年4月2日 「まちなか居住推進地区認定申請書（案）」を全戸配布

「まちなか居住推進地区認定申請書（案）」を全戸配布し、総会にて町内住民の意見を収集

- ・令和7年4月20日 町内会総会で合意